

平成27年度概算要求主要事項

【説明資料】

文部科学省初等中等教育局

目 次

1. 教員の「質」と「数」の一体的強化	1
2. 全国的な学力調査の実施	8
3. 道徳教育の充実	10
4. 特別支援教育の充実 ～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～	12
5. いじめ対策等の推進	15
6. 子供の体験活動の推進	20
7. キャリア教育・職業教育の充実	21
8. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	27
9. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進	32
10. 初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成	36
11. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組）	43
12. 高等学校等就学支援金等	47
13. 高校生等奨学給付金	50
14. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	52
15. 地域とともにある学校づくりの推進	60
16. 義務教育教科書の無償給与	66

1. 教員の「質」と「数」の一体的強化

(前年度予算額 1,535,577百万円)
平成27年度要求・要望額 1,530,491百万円
〔参考：復興特別会計 2,138百万円〕

1. 要求要旨

授業革新などによる教育の質の向上を実現していくため、教員の質を高めるとともに教員の数も確保し、教員の質と数の一体的強化を図っていく。

2. 内 容

【教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備（義務教育費国庫負担金）】

1,525,823百万円（1,532,183百万円）

- ・ 小・中学校における授業革新等（アクティブ・ラーニング等）の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。
- ・ また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化（チーム学校）。
- ・ これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画（案）（10年間）を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。その初年度分として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な2,760人の定数改善を計上。《義務標準法の改正を予定》

（1）教職員定数の改善（2,760人・+59億円）

■授業革新等による教育の質の向上 (580人)

- ・ 課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進 : 300人
- ・ 授業革新に向けた研修の充実 : 100人
- ・ 小学校における専科指導の充実 : 150人
- ・ 学制改革への対応(小中一貫教育の充実) : 30人

■チーム学校の推進 (1,010人)

- ・ 学校マネジメント機能の強化 : 230人 (教頭・主幹教諭等の充実)
- ・ 学校の事務機能の強化 : 500人
- ・ 養護教諭・栄養教諭等の配置充実 : 130人
- ・ 専門人材の配置充実 : 150人 (学校司書、ICT専門職員等の充実)

■個別の教育課題への対応 (700人)

- ・ 家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 : 200人 (学力保障に必要な教員の加算措置)
- ・ いじめ等の問題行動への対応 : 190人
- ・ 特別支援教育の充実 : 310人

■学校規模の適正化への支援 (470人)

- ・学校統合に係る支援 : 350人
- ・複式学級編製の標準の引き下げ : 120人

(2) メリハリある教員給与体系の推進 (+2億円)

- ・部活動指導手当など教員特殊業務手当の増額
(部活動指導手当 3,000円 → 3,600円 等)

(3) 教職員定数の自然減 (▲3,000人・▲64億円)

(4) 教職員の若返り等による給与減 (▲60億円)

(復興特別会計)

○被災した児童生徒のための学習支援として1,000人(前年同)の加配措置

【指導力の育成や研修機会の拡充など教員の資質向上方策の強化】

550百万円(100百万円)

学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と実践的な指導力を向上させるため、養成段階から研修段階までを通じた教員の育成の充実を図る。

(1) 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

- ①小中学校免許状併有のための講習の開発・実施
- ②更新講習との相互活用による講習の開発・実施
- ③通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施
- ④希少免許教科等に関する講習の開発・実施

(2) 教員研修に係る中核的機能の強化

(独) 教員研修センターに「次世代型教育推進センター」(仮称)を設置し、課題解決・協働型授業等に関する研修システムを構築する。

(3) オープンオンライン教員研修推進事業

インターネットを通じた研修コンテンツの開発・提供を行う。

- ①(独) 教員研修センターにおいて、研修用テキストの解説講座などのコンテンツを開発
- ②教職大学院等に対して現職教員を対象としたオープンコースウェアの開発・開設を委託

(4) 総合的な教師力向上のための調査研究事業

実践的な指導力を身に付けた教員や、教職員を指揮監督して学校を適切にマネジメントし責務を全うできる管理職の確保・育成に向けた総合的な教師力向上の取組を推進する。

(全5テーマ・40機関→72機関)

【補習等のための指導員等派遣事業】

～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

4,118百万円(3,294百万円)

補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフ（地域のシ
ルバー人材、教員志望の大学生等）を配置（8,000人→10,000人）【補助率1/3】

《活用の例》

- ・ 補充学習、発展的な学習への対応
- ・ 教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
- ・ 臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・ 小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・ 体験活動の実施・計画時における指導・助言
- ・ 高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援 等

教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備

～ 新たな定数改善計画(案)(10ヶ年)の初年度分 ～

(平成27年度 義務教育費国庫負担金概算要求)

平成27年度要求額 1兆5,258億円(対前年度▲64億円)



・教職員定数の改善	+59億円(+2,760人)
・教職員定数の自然減	▲65億円(▲3,000人)
・教員給与の改善	+2億円
・教職員の若返り等による給与減	▲60億円

趣旨・内容

○ 小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。

(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第五次提言一抜粋一

「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」

○ また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。

併せて文部科学省において、校務及び教職員の業務分担を抜本的に見直すとともに、教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく。

○ これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定※し、教員の質と数の一体的な強化を進める。その初年度分として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な2,760人の定数改善を計上。

《義務標準法の改正を予定》 ※追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施

27年度要求の概要

○授業革新等による教育の質の向上 580人

- ・課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進:300人
- ・授業革新に向けた研修の充実:100人
- ・小学校における専科指導の充実:150人
- ・学制改革への対応(小中一貫教育の充実):30人



○チーム学校の推進 1,010人

- ・学校マネジメント機能の強化:230人(教頭・主幹教諭等の充実)
- ・学校の事務機能の強化:500人
- ・養護教諭・栄養教諭等の配置充実:130人
- ・専門人材の配置充実:150人(学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の充実)

○個別の教育課題への対応 700人

- ・家庭環境や地域間格差など教育格差の解消:200人(学力保障に必要な教員の加算措置)
- ・いじめ等の問題行動への対応:190人
- ・特別支援教育の充実:310人

○学校規模の適正化への支援 470人

- ・学校統合に係る支援:350人
- ・複式学級編制の標準の引き下げ:120人

【復興特別会計】
被災した児童生徒のための学習支援として
前年同(1,000人・21億円)の加配措置

☆教員給与の改善

- ・部活動手当等の改善:3,000円→3,600円(H28.1～)



新たな教職員定数改善計画(案)(10ヶ年(H27~H36))

計画(案)策定の趣旨・概要

- 小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。
(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第五次提言―抜粋―
「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」
- また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。
併せて文部科学省において、校務及び教職員の業務分担を抜本的に見直すとともに、教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく。
- これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。今後10年間で、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な31,800人の定数改善を実施。《義務標準法の改正を予定》

授業革新等による教育の質の向上 15,500人

○課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進(10,500人)

従来のような受け身型の授業から、子供達が主体的・協働的に学ぶ課題解決型の授業への転換を図る。



○授業革新に向けた研修の充実(1,000人)

○小学校における専科指導の充実(3,700人)

○学制改革への対応(小中一貫教育の充実)(300人)

チーム学校の推進 6,950人

○学校マネジメント機能の強化(2,200人)

学校マネジメント体制の確立に向け、教頭・主幹教諭等の配置の充実

○学校の事務機能の強化(3,000人)

○養護教諭・栄養教諭等の配置充実(1,300人)

○専門人材の配置充実(450人)

学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の専門的な知見を有するスタッフを配置



個別の教育課題への対応 7,000人

○家庭環境や地域間格差など教育格差の解消(2,000人)

学力保障に必要な教員の加算措置を実施

○いじめ等の問題行動への対応(1,900人)

○特別支援教育の充実(3,100人)

学校規模の適正化への支援 2,350人

○学校統合に係る支援(1,150人) 統合前1年、統合後5年間支援

○複式学級編制の標準の引き下げ(1,200人) 小学校16人→14人・中学校8人→4人

改善計画の進め方

- 追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施。 (単位:人)

	H27~H36	うちH27要求
定数改善(A)	31,800	2,760
授業革新等による教育の質の向上	15,500	580
チーム学校の推進	6,950	1,010
個別の教育課題への対応	7,000	700
学校規模の適正化への支援	2,350	470
自然減(B)	▲40,700	▲3,000
差引き(A+B)	▲8,900	▲240



指導力の育成や研修機会の拡充など教員の資質向上方策の強化

平成27年度概算要求額：6億円（5億円増）

【目的】

学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と実践的な指導力を向上させるため、養成段階から研修段階までを通じた教員の育成の充実を図る。

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 1.3億円（新規）

- ①小中学校免許状併有のための講習の開発・実施 24機関 @ 2,458千円
- ②更新講習との相互活用による講習の開発・実施 24機関 @ 1,575千円
- ③通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施
6機関 @ 2,677千円
- ④希少免許教科等に関する講習の開発・実施 6機関 @ 1,575千円

教員研修に係る中核的機能の強化 1.1億円（新規）

（独）教員研修センターに「次世代型教育推進センター」（仮称）を設置し、課題解決・協働型授業等に関する研修システムを構築する。

オープンオンライン教員研修推進事業 1.5億円（新規）

インターネットを通じた研修コンテンツの開発・提供

- ①（独）教員研修センターにおいて、研修用テキストの解説講座などのコンテンツを開発
- ②教職大学院等に対して、現職教員を対象としたオープンコースウェアの開発・開設を委託

総合的な教師力向上のための調査研究事業 1.6億円（0.6億円増）

実践的な指導力を身に付けた教員や、教職員を指揮監督して学校を適切にマネジメントし責務を全うできる管理職の確保・育成に向けた総合的な教師力向上の取組を推進する。

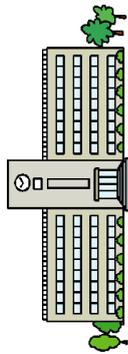
- ①初任者研修の抜本的改革 12機関@4,085千円
- ②「教師塾」の拡充 12機関@1,821千円
- ③教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発
24機関@1,337千円
- ④管理職の養成 12機関@1,680千円
- ⑤教員免許を持たない人材登用の促進 12機関@2,446千円

補習等のための指導員等派遣事業 (平成27年度概算要求額:41億円 対前年度8億円増)

～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

サポートスタッフ (地域のシルバークリア人材、子育て中の女性、退職教職員、大学生等) の充実 約1万人

〔イメージ〕



教師業務アシスタント

- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助などの支援
- ・教師が行う事務業務のサポート
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言



進路アドバイザー (高等学校)

- ・進路選択への支援
- ・キャリア教育支援
- ・高等学校と関係機関との連携、調整



児童生徒学習サポーター

- ・個別学習や課題別学習への対応
- ・補充学習や発展的な学習への対応



☆教員とサポートスタッフの連携により、学校教育活動をより充実!

主な補助事業の例 (H26年度)

- ・授業における少人数指導と放課後の学習支援の組み合わせによる、**基礎学力の定着**。
- ・児童数の多い複式学級の学力向上のため、教員免許を有する補助員を配置し、2人体制による**きめ細かな指導**を実施。
- ・定時制高等学校など課題を抱える生徒の多い**高等学校**における少人数指導や補習指導による、**学び直しの支援**。

地域・学校の実情に応じて、その他の専門的な知見を持った人材の参加も促進し、「チーム学校」の構築を図る。

多様な経験を持った地域人材等の参加によって、学校の教育力を向上
 ↑ 「チーム学校」の構築へ

教師力向上支援員

- ・経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・個別の教育課題に関するアドバイス
- ・小学校における理科等の教材準備等の補助



学校生活適応支援員

- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・不登校・中途退学への対応
- ・教育相談、家庭との連携



《補助金の概要》

主として学力向上を目的とした学校教育活動の一環として、多様な地域人材を配置する事業経費の一部を補助

○配置人数(予算額):10,000人(41億円)【うち義務教育諸学校分:9,000人(37億円)、高等学校分:1,000人(4億円)】

○事業主体:都道府県及び政令指定都市

○補助割合:1/3